

第153回 関西広域連合委員会

日時：令和5年4月27日（木）

場所：大阪府立国際会議場 10F 1004－7会議室

開会 16時39分

○三日月広域連合長 　ただいまから第153回の関西広域連合委員会を始めさせていただきます。先般、行われました選挙で新たに当選され、広域連合委員に加わっていただきました横山大阪市長より冒頭ご挨拶をいただきたいと思ひます。

○横山委員 　ありがとうございます。

　このたび、第22代大阪市長に就任いたしました横山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

　皆様方とともに関西広域連合の一員として東京一極集中の是正など、広域連携の課題の解決に取り組みまして、関西の発展に尽力してまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

　また、開催まであと2年となりました万博につきましては、成功に向けた準備を着実に進めてまいります。お一人でも多くの方に興味・関心を持っていただきまして、2025年大阪・関西万博に足を運んでいただけますよう開催市としても全力で取り組んでまいりますので、どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○三日月広域連合長 　また新たな若い仲間を加えて、万博に向けて、また双眼構造を担う関西創造に向けて力を合わせて頑張っていきたいと思ひます。

　横山委員には関西広域連合委員会委員の分掌事務に関する規程に基づきまして、広域産業振興の副担当委員及び2025年大阪・関西万博副担当委員をご担当いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

　それでは議題に入らせていただきますが、最初に「関西広域連合と文化庁との更なる連携に向けて」ということで、3月に京都に移転いたしました文化庁ですが、まだ到着されてないようですので、先に「関西圏域における新型コロナウイルス感染症

の対応等」につきまして議題とし、まずは事務局から状況の報告等をいただくことといたします。

○広域防災局 広域防災局でございます。

それでは、資料の2をお願いいたします。

3ページでございます。「関西圏域における新型コロナウイルスの感染症発生状況」をご報告申し上げます。3ページの下の方でございます。4月20日の状況です。表の左から5列目になりますが、最近1週間の10万人当たりの陽性者数で、一番下の合計欄でございますように、関西全体で46.9人となっております。前回3月16日の時点では40.1でしたので、やや増加している状況です。そのすぐ右側でございますが、前週比で、こちら1.13で同じ状況になってございます。

続きまして4ページをお願いいたします。上の表で、「年齢別新規陽性者数の状況」でございます。一番右側に割合を表示してございます。全体は大きくは変わりませんが、一番上の段の10歳未満の割合が前回は10.2%だったのですが、これが7.3%に減少、そして真ん中の50代のところでは、前回は13%だったところが今回は15.2%にやや増加している状況でございます。

続きまして5ページのグラフをお願いいたします。第7波、第8波におけますこれまでのトレンド、そしてピーク時の陽性者数などを記載してございます。右側の直近の状況を見ますと、多くの府県でほぼ横ばいで下げ止まっている状況で、一部若干増加になってきているという状況でございます。

次に7ページの横置きの方でございます。こちらは4月20日時点の各府県市の主な措置状況で、前回からの変更点には下線を引かせていただいております。

7ページは特に変更はございませんで、8ページをお願いいたします。一番下の段でございますが、ワクチンの接種促進でございます。5月8日から開始されます令和5年度の春の接種開始に向けまして、滋賀県、鳥取県では市町と連携した出張型の広域接種事業を予定されております。また、京都市、堺市、兵庫県などでは集団の接種

会場の設置など、各府県市が接種促進に向けた体制整備を行っている状況でございます。

説明は以上です。

○広域医療局　　続きまして、広域医療局からご説明申し上げます。

9ページの別添2をご覧ください。「新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等」を取りまとめております。

まず、「1. オミクロン株対応ワクチンの接種状況」でございます。府県全体の接種率は4月20日時点で40.7%となっており、また、65歳以上の高齢者の接種率につきましては73.6%という状況となっております。

次の10ページ「2. 検査実績」をご覧ください。3月30日から4月19日までの3週間の検査数を取りまとめたものとなります。府県全体の状況でございますが、2週目は1日当たり1万7,000件台に減少いたしました。3週目は1万9,000件台と増加してきております。

次の11ページ「3. 療養状況等及び入院患者受入病床数等」の状況でございます。4月20日時点で連合管内における入院病床の確保総数は9,248床ございまして、使用率は7.0%でございます。また、宿泊療養の確保居室数は6,790室ございまして、使用率は2.9%という状況でございます。

説明は以上でございます。

○広域防災局　　続きまして、再び広域防災局でございます。

13ページをお願いいたします。「関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止と今後の対応について」ご説明いたします。

「1 これまでの経緯」にございますとおり、関西広域連合では令和2年1月28日に関西で1例目の患者が発生したことを受けまして、同日付で対策準備室を設置しまして、また、3月2日には対策本部を設置させていただきました。この間、本日も含めると計43回の対策本部会議を開催いたしまして、意見交換や情報共有、そして府

県市民向けの統一メッセージの発出、さらには国への要望、提案といったことの実施、さらには広域的な医療連携といった関西が一体となって感染拡大防止に取り組んでまいりました。

「2 関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止」でございますが、5月8日からの感染症法上の位置づけの変更に伴いまして、特措法に基づく政府の対策本部、そして各府県市の対策本部の廃止が予定されております。「関西防災・減災プラン感染症対策編」に基づきまして、関西広域連合の対策本部につきましても廃止とさせていただきます。

なお、対策本部の廃止に伴いまして、先ほどの連合委員会での感染状況の報告、あるいはメッセージにつきましても一旦終了という形になってございます。

「3 今後の対応」でございますが、各府県市におきましては、先ほど申し上げましたように対策本部は廃止になりますが、その後も一定の連絡体制を維持されるということになっております。広域連合におきましても当面の間、9月末が目途となりますが、対策準備室を設置いたしまして、感染状況や国の新たな動きに対する対応といったことにつきまして、構成府県市間で今後も適切に情報共有を図ってまいりたいと考えております。

急速な感染拡大や新たな変異株、こういったものが出現した場合、国や府県市におきます特別の対策が進んでいく形になりますが、その際には広域連合としましても体制強化につきまして、この連合委員会の場で協議をさせていただきたいと考えております。

これまでの広域連合としてのコロナ対策、一連の対応につきましては今後検証も行いまして、その教訓等を踏まえて「関西防災・減災プラン感染症対策編」につきまして、今年度、改訂を行ってまいりたいと考えております。

説明は、対策本部につきましては以上でございます。

続きまして、府県市民へのメッセージということで15ページをお願いいたします。

まずタイトルでございますが、先ほども申し上げましたように5月8日からの5類への変更ということで、今回は「関西 新たな健康生活宣言」とさせていただきます。冒頭のところでございますように、5類への位置づけの変更ということで、これまで3年を超える期間にわたりました様々な対策は、大きな転換点を迎えます。府県市民をはじめ、これまでのご協力に改めて感謝を申し上げるとしてございます。

また、感染対策は個人や事業者の判断に委ねられることとなりますが、これまでのコロナの特徴といったものを踏まえて、今後は自主的な感染対策に取り組み、新たな健康生活を築いていくよう呼びかけてまいります。

1つ目の項目、感染対策につきましては、白丸の一つ目で、効果的な換気対策などは感染対策に引き続き有効であること、丸の2つ目では、喉の痛みなど症状がある方には外出を控えていただくことをお勧めし、またやむを得ず外出する場合にはマスクを着用いただくこともお勧めしていくとしてまいります。また、国からの通知もございましたが、そういった対応を推奨する期間、これは括弧書きで追記してございます。

2つ目の項目、高齢者などの重症化リスクの高い方々の感染を防ぐということで、丸の2つ目では流行期におきましては、混雑したところなどリスクの高い場所や行動を避けていただくことが有効であるということ、そして、丸の3つ目では積極的なワクチンの接種を呼びかけてまいります。

3つ目の項目、適切な受診行動ということでは、丸の1つ目では事前に、受診に当たりますには医療機関に連絡した上で適切な受診をいただきたいと呼びかけてまいります。また、5月8日以降につきましては一部を除き、医療費等に自己負担が生じるということも付け加えさせていただいております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 3年を超える付き合い、戦いのいよいよ一つの節目を迎えようとしております。この間、様々ご尽力いただきました皆さん、ご協力いただいた皆さんに心から感謝を申し上げたいと存じます。

今、改めての状況の報告と、そして5月8日付けで対策本部を廃止し、当面、対策準備室で対応すること、また、この間の状況等を踏まえて、「関西防災・減災プラン 感染症対策編」の改訂を行っていくこと、そして、「関西 新たな健康生活宣言」を発出することにつきまして提起がありましたけれども、何か皆様方の方でご意見、ご質問等ございますでしょうか。

広域医療局の飯泉委員、お願いします。

○飯泉委員　　まず今、三日月連合長からもお話がありましたように、本当にこの3年を超えるコロナとの闘い、こちらについては関西広域連合、それぞれ構成員の皆様方、また、事務局の皆様方には本当に多大なご負担をおかけしたところでありまして、これは前全国知事会会長としても心から感謝申し上げたいと思います。

そして、いよいよ新たなフェーズに入ることとなり、そして「関西 新たな健康生活宣言」、こちらが今取りまとめられようとしています。しかし、この中でやはり府県市民の皆様方にご理解を一点いただいております必要があること、さらには、この関西こそがやらなければならないこと、それぞれ一点ずつ申し上げておきたいと思います。

これは全国知事会と日本医師会とがこのコロナ禍、ちょうど私が会長のときに何とか連携をしてもらいたいと、こうしたところから既にずっと連携をさせていただいております。この5月8日以降、どこでも本来だったら保険適用を受けることができるわけではありますが、受ける側のドクターたちの感覚はちょっと違うんです。つまり、これまでと何ら変わらない、例えばフェイスシールドを着ける、あるいは防護服などを着けて治療を行うと、こうした点についてぜひ理解を国民の皆さん、あるいは国のほうにしてもらいたいと、こうした点が強くあって、これは全国知事会と、そして日本医師会の共同での提言にも書かれているところであります。

では、何でこんなことになるのか、これが大きな国民の皆さん、あるいは関西府県市民の皆さん方にご理解いただきたい点、これは季節性のインフルエンザであれば、特効薬のタミフル、リレンザなどあるわけでありまして、ドクター、ナースたちはこ

れを飲んで防護することができるんです。しかし、まだこのコロナにはそれがないということでありまして、こうした点をぜひ府県市民の皆さん方に広く理解をいただく必要があるのではないかと、この点をぜひ共有と、府県市民の皆さん方にお伝えいただければと思います。

そして第2点目、関西こそがやるべきことではありますが、関西広域連合は、そのスタート時点から経済界の皆さん方が大変熱心にこれを作り上げていこうとなったわけでありました。経済界と一体になっているといった点でも大変特色があるのが関西広域連合ということでありました。何と云ってもこの関西、製薬業界中心の地でもあるわけでありまして、何としてもこのタミフルあるいはリレンザに当たるコロナでの特効薬、予防薬、これを早急に開発していただきたい、それに対してやはり国に対し、これは全国知事会からも早くその特効薬の開発のお金を多く出して作るべきではないか、こうした点を申し上げてきたところでもありますので、経済界ともども新たな特効薬、そして、これが第9波であったり、新興感染症を迎え撃つ大きな実は道標にもなってくるところでありますので、ぜひこの2点よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○三日月広域連合長 ありがとうございました。

どうぞ西協委員。

○西協副広域連合長 飯泉委員、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

対策本部の廃止と対策準備室の設置、それから宣言につきましては賛同するものでございます。私、全国知事会のコロナ対策本部の副本部長ということで、昨日役員会議がございまして、別添の資料としてお配りをしてはいますが、5月8日の5類移行に伴って必要な措置についての提言を、本日、平井会長が加藤厚生労働大臣に渡しております。飯泉知事がおっしゃったように、非常に大きな節目となる転換点なん

ですけれども、国民の間とか、それから医療保健の現場での混乱が生じないようにということでの対策の提言をしております。中身は語りませんが、いずれにしても、まだこれからも感染が拡大する可能性が十分あるわけでございますので、その点、引き続き関西広域連合としても情報共有をして、変異の状況また感染の状況を踏まえて機動的に対応していただければありがたいですし、府県市民の皆様には、この生活宣言にありますように、引き続き慎重な取組をしていただければありがたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

齋藤委員。

○齋藤委員 この間の皆様のご尽力に本当に改めて感謝を申し上げます。飯泉知事、そして西脇知事はじめ、皆様方がこれまでの関西広域連合として対応をしていただいたことで、この3年間を乗り越えることができたのではないかなと考えております。

兵庫県も昨日、対策本部会議を開催しました。やはり先ほど西脇知事からもおっしゃっていただいたとおり、5月8日から2類から5類に移行した後の医療体制、具体的には入院調整や外来を円滑に一般医療に移行していく枠組みが大事だということと、あとは高齢者施設を含めたリスクの高い方への対応をしっかりやっていくことが大事だと思っています。引き続き情報共有しながら対策をしていきたいなと思っています。

今後、定点観測になることによって、流行の時期とか、そういったサーベイランスをどういったやり方とするのかといった課題もまだこれから出てくるかもしれないので、引き続き関西広域連合で情報を共有しながら、皆さんとともに対策をしていくことが大事だと思います。

我々3年間、このコロナを経験してきた経験と教訓を、飯泉知事がおっしゃったとおり次の感染症にいかにかかしていかにかという検証も非常に大事だと思っています。我々は新しい時代の中でともに関西広域連合として歩いていくことが大事ですので、

これからもよろしく申し上げます。

○三日月広域連合長　　ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは引き続き全国知事会等とも連携しながら、府県市民の不安に寄り添った対応ですとか、また医療現場の様々な課題、こういったことをしっかりと国にも届け、また我々も情報共有していくとともに、当面の間やはり移行計画に基づく様々な対応をしていかなければなりません。府県市のそれぞれの取組を共有しながら関西全体の底上げができるように対策をとることと同時に、齋藤委員がおっしゃった、その兆候を把握して共有して、次の感染症に備えることですとか、関西は製薬、創薬メーカーもたくさんありますので、ぜひ経済界とも連携して、また、次の感染症に備えるということも含めて特効薬の開発、これを急ぎ実現できるように、これは国への働きかけも含めて対応していくこととさせていただきます。

なお、宣言につきましても、皆さんよろしゅうございますか。

それでは、恐らく当面の間、これが最後の宣言になることも祈りながら、この宣言を採択し、発出したいと思います。

それでは、新型コロナウイルス感染症の対応等については以上といたしまして、ここで公務の都合により退席をされます飯泉委員から、退任のご挨拶をいただくこととしたいと思います。この間、全国知事会会長としてもご尽力いただきました飯泉委員からご挨拶をいただきます。

○飯泉委員　　それでは、今、三日月連合長さんからご指名がございましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

ちょうど任期が来月の5月17日までになりますので、今日が連合委員会最後の出席ということになります。思い返してみますと、この関西広域連合、日本の有史以来初めてとなる都道府県域を越える意思決定機関、そして経済界の皆さん方とともに創り上げる、日本の有史にもなかなかないそうした組織として、平成22年の12月1日に発

足することとなり、私といたしましてもチャーターメンバーとして、その後、年が明けてあの1000年に一度の大震災、本当に起こるんだ、東日本大震災、これでカウンターパート制度、こうした新たな制度も関西広域連合から生み出したところでもありました。

広域医療局としても、その後様々な災害に向けて、例えばドクターヘリ、今では6機を共同運航しておるところであります、実質上は一番早くスタートをしていた和歌山県のドクターヘリ、そしてその後創り上げられた奈良県のドクターヘリ、これらとの連携ということを考えますと8機体制でもありました。そして30分以内に駆けつける救命救急、こうした点でも日本のモデルとなるとともに、様々な災害のときに災害現場に急行をし、そして助かる命を助けていく、これによって実はドクターヘリがもう間もなく新たなフェーズを迎えようとしています。

実は福井県も最初はなかった、これを京滋ヘリが国体のときに嶺南地域をカバーすることによって、これがきっかけとなり福井県にドクターヘリが導入となりました。また、さらには全国で最後に残ったのが四国の香川県ということでありまして、その香川県もいよいよ今回ドクターヘリを導入し、その運航を行い、関西広域連合と連携を図る、これによってドクターヘリ空白区がなくなるということで、これから日本のドクターヘリについては新たなフェーズを迎えてくる。こうした点を創り上げてきたのも、実は関西広域連合ということになります。

また、大きなイベントとして、もう2年を切りました大阪・関西万博、こちらも大阪市、大阪府、そして我々関西広域連合として誘致に最終的に成功することとなり、さらにはワールドマスターズゲームズ関西、本当はコロナがなければ新しい世界標準を関西広域連合がつくることになっていました。それは何なのか。ラグビーのワールドカップ、その翌年にオリパラを、その翌年にワールドマスターズゲームズ、実はこれをパリに引き継ぐ予定だったんです。しかし、コロナによってこれが大きく変更となることでありまして、コロナなかりせばと。関西広域連合がワールドマスターズ

ゲームズ関西の誘致を成功することができ、オリンピックの翌年に行うこと、これが世界標準を本当はつくる。こうした点でも大阪・関西万博にいかにか世界中が注目をしてくるのか、こうした点につきましてもぜひ皆様方におかれましては、世界に向けての発信、そしてこれから関西の地位をまさに双眼構造となる、名実ともに関西が日本の首都圏と並ぶ、そうした双眼構造の中核となりますように、ぜひこれからも大いにご尽力をいただけますことを、心からお願いを申し上げます、私からの退任のご挨拶とさせていただきます。本当に皆様方、どうもこれまでありがとうございました。

これから関西広域連合、まさに永遠なれ、この言葉を贈り、退任とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○三日月広域連合長 飯泉さん、ありがとうございました。

本当にお力添えいただきまして、ご指導いただきまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは拍手でお送りしたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

では、お待たせいたしました、「関西広域連合と文化庁との更なる連携に向けて」ということで、3月27日に京都に移転をして来ていただきました文化庁ですが、文部科学省の日向大臣官房審議官よりご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○日向大臣官房審議官 ただいまご紹介いただきました文部科学省の日向と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日はお時間をいただきまして、関西広域連合様と文化庁との更なる連携に向けてということで、私どものここ最近の動きについてご紹介をさせていただきたいと思えます。

これまで関西広域連合の皆様方には、いろいろとお力添えを賜りまして、無事に先月、3月27日に京都、この関西の地で業務を開始させていただくことができました。

また、いろんな式典には、関西広域連合様からは三日月連合長にご臨席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日お時間をいただきまして、資料をご用意させていただいておりますので、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、「関西広域連合と文化庁との更なる連携に向けて」という資料をご用意させていただいております。こちらにつきましては総理の挨拶、また閣議決定をいたしております第二期文化芸術推進基本計画というものがございますが、こうしたものを踏まえまして、文化芸術を通じた地方創生、国内外への発信、こうしたものを着実に進めるとともに、「伝統×(かける)創造」により新たな価値を生み出してまいりたいと考えております。

また、文化庁のこの京都移転を契機といたしまして、さらには2025年大阪・関西万博を見据えまして、この関西の地を積極的に生かした取組を、私どもとしては推進してまいりたいと考えております。そのためには関西広域連合様をはじめとする関係団体との更なる連携、協力、こちらが必要不可欠でございます。これまでと同様ご指導を賜りますよう、何とぞよろしく願いいたします。

1枚おめくりいただければと存じます。「文化庁京都移転に当たっての庁内体制について」でございます。政府におきまして関係省庁からなる文化庁移転協議会というところがあり、西脇知事、門川市長にもご参画いただいております。そこで決まりました文化庁の体制図でございます。

今回、この後もご説明させていただきますが、移転を契機に長官のもとに「食文化推進本部」、「文化観光推進本部」を新たに設けさせていただきました。

また、京都の次長と、それから宗務課につきましては、これは宗教法人関係の業務がございまして、その一定の区切りがつくまでの間、東京において勤務を予定させていただくこととなっております。この体制で文化庁の運営をさせていただきたいと考えております。

1枚おめくりいただければと存じます。移転に向けた更なる対応、文化庁の機能強化ということで、これまでの地域文化創生本部を発展的に見直しさせていただき、長官をトップとした関係課長、参事官からなる食文化推進本部、文化観光推進本部を京都に設置させていただきます。食文化、文化観光につきましては、これまでは参事官組織で取り組んでおりましたが、これを全庁的に取り組ませていただくということで、このように組織を大幅に見直し、進めようと私どもは考えさせていただいております。

1枚おめくりいただければと存じます。「地域における食文化及び文化観光行政の更なる推進について」ということで、こうした体制について長官の名前で各都道府県の知事様、また、指定都市市長様など宛てに事務連絡、お知らせをさせていただいております。また、自治体におかれましても、こういったような取組、地域の特色を生かした文化関係の取組を行っていただいている場合には、文化庁としても私どもも一緒に連携させていただきながら、取組を進めてまいりたいと考えておりますので、情報提供をお願いできればという、このような事務連絡を出させていただいております。

1枚おめくりいただければと存じます。「文化庁京都移転祝賀の集いでの総理挨拶」ということで、総理からは幾つか挨拶で話があったわけですが、まずもって、文化庁の京都移転は中央省庁初の本庁の移転ということでございます。この点につきまして、これまでのご尽力につきまして敬意と感謝の言葉がございました。

また、大阪・関西万博についても一定触れられております。今回の移転を機に「伝統×（かける）創造」で日本を元気にという思いで、長官のイニシアチブのもと京都から食文化、文化観光などをはじめ新たな価値を生み出し、広く世界に発信していきたいと、このようなお言葉があったわけでございます。

1枚おめくりいただければと存じます。私どもとしては現在取り組んでいることとして、もともとこれは東京オリンピック・パラリンピックをターゲットとして、日本博を開催させていただいておりましたが、こちらにつきまして、さらに大阪・関西万博をターゲットに日本博2.0という形で、日本の美と心を国内外に発信してまいりた

いと考えておりました、現在、記載のような取組をさせていただいておるところでございますが、今後さらに新たな展開というものも必要かと考えております。また、関西広域連合の皆様方におかれましても、様々ご指導をいただければと考えておるところでございます。

最後でございます。これまで関西広域連合様からは、構成の自治体から貴重な職員を派遣していただきありがとうございます。また、今年度も多く派遣していただいておりますことについて、改めて御礼を申し上げます。私ども、まさに関西広域連合の皆様方と一緒に文化行政を進めてまいりたいと考えておるところでございます。また、こうした取組についても引き続きご支援を賜ればと存じます。

以上、駆け足で恐縮でございますが、文化庁の京都移転を契機といたしまして、私どもの現在取り組んでいることをご紹介させていただきました。今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 ありがとうございました。

何か皆様方の方で、どうぞ西脇さん。

○西脇副広域連合長 時間もないので一言だけ簡潔に申し上げますと、食文化と文化観光を推進する組織の関西移転については、関西広域連合からも、京都府からも文化庁に要望させていただきまして、早速対応いただきましたことを感謝申し上げますし、最後のページでご説明がありました構成府県市の皆様には、文化庁への職員派遣を継続いただいておりますこと、文化を担当いたします副広域連合長としても感謝を申し上げたいと思います。

関西の強みであり魅力は、文化であることは間違いないと思っておりますので、これは全国の組織ですけれども、まずは関西、そしてこれを全国の地方創生に、文化で地方を元気にするために、波及するために関西広域連合としても取り組んでいく必要があると思っておりますので、文化庁におかれましては、引き続きの連携をよろしくお願いしたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○三日月広域連合長　　ありがとうございます。

ほかに、どうぞ。

○永藤委員　　お話しいただきまして、ありがとうございました。

食文化と文化観光に特に力を入れるというお話をいただきましたので、それぞれ少しお話させていただきたいと思います。

まず食文化についてです。今年10月、G7大阪・堺貿易大臣会合が開催される予定でして、関西広域連合の構成府県市では唯一の関係閣僚会合の開催です。地元主催の社交行事や夕食会におきましては、南大阪の食材など堺の刃物も使いながら魅力的な飲食を提供したいと考えています。ぜひ食文化を通して関西のすばらしさを感じてもらいたいと思っています。

また、文化観光行政につきましては、堺市には世界遺産、百舌鳥・古市古墳群のうち、百舌古墳群がございます。5月25日からはガス気球の運行開始を予定しております。古墳群の価値や魅力を広く伝えることによって、貴重な人類の宝をこの先も確実に守りたいと考えております。

また、中世の堺は国際貿易都市として繁栄を極めて、現代の日本人の美意識や精神性にも深く影響する茶の湯など、様々類いまれな歴史や文化がございます。

文化庁の京都移転は堺市としても貴重な機会と考えていまして、ぜひ構成府県市の皆様と連携しながら文化の振興を強力に進めることによって、関西全体の成長・発展につなげたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○三日月広域連合長　　ありがとうございます。

ほか何かございますか。よろしいですか。まだまだたくさん語りたくないことあるでしょうけれども、むしろこれから連携して文化振興にしっかり取り組みながら、2年後にいよいよ大阪・関西万博もありますので、そこでさらに世界に向けても発信して

いきたいと考えております。

日向審議官には、これから再々皆さんの府縣市へ行かれることになると思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

日向さんですので、関西に日が当たるように、ぜひよろしくお力添えお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、ご退出なさいます。ありがとうございます。拍手でお送りしましょう。

それでは、協議事項に入らせていただきます。協議事項は1件です。「地方分権改革に関する提案募集に係る令和5年の提案」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○本部事務局 説明申し上げます。資料3をご覧ください。地方分権改革に関する提案募集に係る令和5年の提案につきましてご説明いたします。

まず、「1 対応方針（案）」でございますが、関西広域連合の第一の狙いである分権型社会の実現に向けて枠内の項目、（1）国の事務・権限の移譲を促進する仕組みづくり等についての提案の実施を行います。加えて、今年度の新たな提案として調理師免許や製菓衛生師免許申請手続の改善として、関西広域連合の実施事務の改善についての提案を行います。

また、昨年度と同じく（2）構成団体提案事項に係る共同提案の調整をいたします。具体的には、その下の「2 関西広域連合提案事項」でございますが、（1）国の事務権限の移譲を促進する仕組みづくりの表に記載のとおり、提案事項、①「広域行政ブロック単位の広域連合」の役割の法制化、②広域連合制度における国の事務の移譲要請権の拡充、③広域連合制度における「地方分権特区（仮称）」の導入について、国に対し、事務・権限移譲を求めるものです。

次のページにお移りいただきまして、（2）広域連合実施事務の改善についてでございますが、考え方に記載しておりますとおり調理師免許及び製菓衛生師免許各申請手続において、その添付書類のうち、麻薬、あへん、大麻または覚醒剤の中毒者であ

るかないかに関する医師の診断書の添付を不要とするよう手続を簡素化することを提案するものです。こちらにつきましては、前例として医薬品の販売等に従事する登録販売者に係る販売従事登録申請手続がございますので、調理師及び製菓衛生師各免許申請手続においても、申請者の負担軽減と添付書類削減による申請手続のデジタル完結を目指すものです。

次の「3 今後のスケジュール」につきましては、事前調整を済ませた上で5月19日までに内閣府へ提出することとしております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 今、説明のあった内容につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

この間、事務的にも様々な調整をし、ご意見等なければ左様に決定したいと思えますが、よろしゅうございますか。

ご異議ございませんので、この内容で臨んでまいりたいと思います。

それでは、続いて報告事項でございますが、報告事項4つ、簡潔にまいりたいと思えます。

まず一つ目は、令和5年度「関西脱炭素アクション」の実施について、広域環境保全局、ご説明をお願いいたします。

○広域環境保全局 広域環境保全局でございます。

資料は4でございます。概要でございますが、今年度も関西広域で省エネをはじめとした脱炭素に係る取組を呼びかける「関西脱炭素アクション」を実施させていただきます。

取組の内容は、具体的には夏と冬に統一ポスターによる呼びかけを行うこととさせていただきます。ポスターは2ページ目のとおり、両面に印刷をしておりますので、季節によって使い分けをしまして印刷枚数の削減とか、配送に係るCO₂削減も図らせていただきます。

3の呼びかけ方法でございます。事業所や団体などとも連携しまして幅広く展開することとしておりまして、構成府県市の皆様におかれましては、またご協力いただきますこと大変感謝いたします。また、より一層の機運の醸成のため、今年度も「関西脱炭素フォーラム」の開催を予定しております。こちらでもまた皆様のご協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 なお、ポスターにつきましては、紙の節約のために裏表で夏と冬とに使うということでございます。

続きまして、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会につきまして、本部事務局からお願いいたします。

○本部事務局 資料5をご覧ください。琵琶湖・淀川流域対策に係る令和4年度の実践についてご報告いたします。

枠内の昨年4月に連合委員会でお示しいただきました今後の取組の方向性にに基づき、流域府県市で構成するリスクファイナンス連絡会議及び水源保全連絡会議が様々な取組を行ったところです。

具体的に、「1 リスクファイナンス連絡会議」におきましては、水害に備えた保険制度等に対する議論の過程等を取りまとめた「リスクファイナンス連絡会議報告書」を、京都大学防災研究所をはじめ、全国の研究機関や国に情報発信を行いました。

次に、2ページにお移りいただきまして、「2 水源保全連絡会議」では、水源保全や水循環に関する構成府県市の施策等の情報共有を行うとともに、課題解決に向けた意見交換等を行いました。

また、取組の一環として府県市の各施策等に生かせるよう、(1)滋賀県琵琶湖環境科学研究センターから「琵琶湖を育む森林に関する研究」についてのご講義を受講したほか、次の3ページに記載のとおり、(2)琵琶湖・淀川流域シンポジウムを3月20日に大阪府立国際会議場で開催いたしました。シンポジウムのテーマは、「気候

変動とどう向き合うか 琵琶湖・淀川流域をめぐる治水、利水、そして自然環境保護のドラマ」とし、気象予報士の塩見泰子さん、京都大学の森教授らのご講演とともに、琵琶湖の外来植物の除去等のボランティア活動を行っておられる学生を交えて、研究会の多々納座長らによる気候変動が流域にもたらすリスクや暮らしの変化、それらに対してどう対応していくべきか等活発なトークセッションが行われました。アンケートでは9割近くの方が満足との回答があったほか、気候変動に関する意識が高まった、防災・減災に関する意識が高まった等のご意見が多くございました。

次に4ページのとおり、3月29日に第7回琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を開催し、「4 議事」に記載のとおり、プラスチック対策検討会を含むそれぞれの取組状況を報告いたしました。委員からは、「5 主な意見」にございますとおり専門的で貴重なご意見をいただいたところでございます。令和5年度の取組といたしましては、研究会のご意見等を踏まえながら流域構成府県市と引き続き連携し、各施策の更なる効果的な取組や流域連携の機運を醸成するシンポジウム等の開催を予定しております。

報告は以上です。

○三日月広域連合長 今、報告のあった内容について何かご意見、ご質問等ございますか。

今年度の取組等につきましては、また、皆様方にご案内をさせていただきたいと思っております。

ここで、横山委員、ご都合によりご退席されます。またこれからも来てくださいね。ぜひよろしく願います。どうもお疲れさまでした。

続いて、「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」につきまして、事務局お願いいたします。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部 資料6をお願いします。広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部でございます。

約1年後に迫った「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」のご案内です。新型コロナウイルスの世界的な流行の影響により2度延期となりましたが、いよいよ来年5月、世界最高峰パラ陸上競技大会が神戸市須磨区の神戸総合運動公園ユニバー記念競技場で開催されます。

第11回となります神戸大会は東アジアで初開催となり、約100の国と地域から約2,300人の各国選手団のほか、大会スタッフ、メディアなど多くの方が海外より関西を訪れる見込みです。同じ年の8月に開催されるパラリンピック最終選考会ともなっており、ぜひ多くの方に競技会場に足をお運びいただき、間近で世界トップレベルのパラアスリートの競技をご観戦いただきたいと思いますと考えております。

大会PR、ボランティア募集へのご協力など大会の成功に向けまして、委員の皆様におかれましても幅広いご支援を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

今、説明のあった内容につきまして何かご説明を、どうぞ神戸市さん。

○小原副委員 すみません。開催市であります神戸市からも一言発言させていただきます。

やはり世界最高峰のパラ陸上の競技を目の前で観戦いただく、これは障害者スポーツに対する理解促進が広がるいい機会だと考えているところでございます。大会開催を通じてSDGsの目標である「全ての人に健康と福祉を」、また、「人や国の不平等をなくそう」という、こういった貢献も目指しているところでございます。

ぜひとも関西広域連合の構成府県市の皆さんにおかれましても、まず大会のPR、それから2つ目に学校単位での観戦等をご検討いただきたいと思いますと考えているところでございます。

今月の4月の29、30日とパラ陸上の日本選手権大会、これを世界選手権大会のテスト大会として開催することにしております。ぜひご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○三日月広域連合長　　今、ご報告、ご紹介のあった内容につきまして、何かご意見、ご質問ありますか。

共生社会を目指す意味においても、ぜひ構成府縣市みんなで連携して開催するとともに、せっかく開催されるのでテスト大会や来年の選手権大会に、皆さんに観戦していただけるように周知やまた事業の組み立てを行っていきたいと思います。

ないようでしたら、最後、特区の最近の動き等につきまして事務局お願いいたします。

○本部事務局　　それでは、特区の最近の動きについてご報告いたします。資料7をご覧ください。

関西圏の国家戦略特区において、令和4年度に新たに兵庫県で2件、大阪府で2件、計4件が内閣総理大臣の認定を受けました。

兵庫県の認定事業、国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業については、特例措置の新規活用が2件であり、創業のために外国人が入国する際には、入国時に事業所の確保と2人以上の常勤職員、または500万円以上の出資金などの要件確認が必要であるところを、入国後6か月以内に要件を満たす見込みがあると自治体が創業活動の事業計画を認めた場合、入国を認めるものでございます。さらに入国後6か月以内に確保する事業所におきまして、構造上、利用上の独立性を有していないコワーキングスペースなどは認められていないところを、1年間に限り自治体が認定するコワーキングスペースなども事業所として認めることとし、外国人起業家等の受入れを促進するものでございます。

続きまして、大阪府の認定事業の2件につきましては実施区域の拡大等であり、国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業については、現状、外国人の家事支援活動は、外交官や高度外国人材などが雇用する場合を除き、入国・在留が認められていないところを、本特例では家事の負担を抱える方々の活躍推進や家事支援ニーズに対応するため、一定の基準を満たす家事支援サービス企業に雇用される外国人の入国・在留を

認めるもので、実施区域を従来の大阪府内8市から大阪府全域とするものでございます。

次に、国家戦略特別区域工場等新增設促進事業につきましては、現状、工場新增設の際に確保すべき緑地面積率は、敷地面積の20%以上となっております。なお、緑化駐車場などの重複緑地への緑地面積への算入は、緑地面積の25%以下としなければならないところを、市町村が本特例を適用した条例の制定により、重複緑地の緑地面積の算入基準の緩和により工場新增設等の投資促進などを図るもので、新たに実施主体として加わった八尾市では、重複緑地を100%緑地面積に算入するものでございます。

以上でございます。

○三日月広域連合長　今、説明のあった内容について何かございますか。

それでは以上、あとは資料配付として、「関西元気ウォーキングイベントの実施」、「関西マスターズゲームズ2023の開催について」を配付させていただいております。ご参照ください。

予定した議題、内容等は以上でございますが、何か全体を通じてございますか。

ないようでしたら、荒井奈良県知事から、ご退任のメッセージをいただいておりますので、村井副知事からご代読をお願いいたします。

○村井副委員　お時間いただきまして恐縮でございます。奈良県荒井知事からの退任に当たっての挨拶を代読させていただきます。

このたび5月2日の任期満了をもって奈良県知事を退任することとなり、関西広域連合委員を退任させていただきます。

本県は、平成27年12月より広域防災と広域観光・文化・スポーツ振興の2分野に参加いたしております。これまでの間、微力ではありますが関西全体の防災力向上や関西の文化、観光、スポーツの魅力発信などに皆様とともに取り組めたことに感謝申し上げます。お世話になった皆様方に改めて厚く御礼申し上げます。

今後も三日月連合長のもと関西広域連合における連携、協働が進み、構成府県市が

ますます発展されることを心より祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

令和5年4月27日、奈良県知事荒井正吾、以上でございます。ありがとうございます。

○三日月広域連合長　ありがとうございます。くれぐれもよろしくお伝えいた
きたいと存じます。

それでは、以上をもちまして第153回関西広域連合委員会を終了いたします。

○事務局　それでは引き続きまして、これから記者会見に移らせていただきます。
ご質問のある場合は挙手をいただきまして、社名、お名前等をおっしゃってからご発
言ください。

何かございますでしょうか。お願いいたします。

○NHK佐藤記者　すみません。NHKの佐藤と申します。

連合長に1点だけ伺いたいんですけれども、今回、新型コロナ対策本部会議という
ことで、新たな健康生活宣言を出されたと思うのですけれども、この宣言に込められ
た思いや狙いを改めてお聞きできますでしょうか。

○三日月広域連合長　まずは3年を超えるこの付き合い、戦いでありましたけれど
も、新たな節目を迎えることとなります。したがって、緩められるところは緩めて肩
の力を抜いて生活できるところ、新たな健康生活を送っていただくところ、そういつ
たところはまず強力に皆さんにお伝えしたいと思います。同時にまだまだ府県市民の
方々の不安というものもありますので、そういったことに寄り添うべく、様々な情報
を分かりやすくお伝えするということと併せて、移行に伴う医療機関を広げて対応し
ていただくとか、そういった対策をぜひ府県市協力して進めていきたいと思いま

す。また、次の感染症ですとか、第9波に備えていくということも大切だと思いますの
で、そのための様々な取組、例えば薬を開発するですとか、高齢者施設の対応を強化
していくとか、そういったことはぜひこの間の取組を踏まえて、対応を行っていきた
いと存じます。

○NHK佐藤記者　ありがとうございます。

○事務局　ほかいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。では、これで記者会見を終わります。ありがとうございました。
ました。

閉会　17時31分